

国立市保育審議会答申説明及び意見交換会について

平成 26 年 11 月 15 日（土曜日）

午前 10：00-11：00

参加者 1 名

意見：利用者負担額としてはよいのではないかと思います。

あとこれは意見ですが、幼稚園の預かり保育（長期）について、すべての幼稚園で実施してもらえるように市からお願いできるのでしょうか？

<回答>

平成 27 年度から始まる新制度において、すべての幼稚園の預かり保育（長期）についても進めていきたいと考えておりますが、長期休暇中（夏季・冬季・春季）に開園していない園に対して開園を依頼し、預かり保育をしていただくためには、職員の配置や運営方法の見直しなどが伴います。また、新たな市の負担も伴いますので、今後の課題と考えております。

平成 26 年 11 月 20 日（木曜日）

午後 19：00-20：00

参加者 3 名

質問：幼稚園の延長保育料については定められるのでしょうか？

<回答>

今回は公立保育園のみの延長保育料となります。各私立保育園および私立幼稚園につきましては、各園で独自で金額を設定しております。

質問：公立保育園の延長保育料は私立保育園と比べて金額は高いのですか？

<回答>

延長保育料については各園で決めてよいこととなっております。（各園の独自事業のため規定がない。）公立では延長保育料は 1 回 5 0 0 円となっておりますが、私立 1 時間 5 0 0 円から 3, 0 0 0 円と幅広く設定されています。

パブリックコメント意見について

全1件

結局、審議会が何が言いたいのか、何がどう変わるのか、全く理解できない。言葉が難解で、果たしてこれで一般市民(特に日中、お仕事をしている子育て世代の方)の何人が理解できるのでしょうか。審議会の「正式答申文書」としては、これでよいのかも知れませんが、短期間に市民に対して意見を求めるのなら、一問一答形式にするなど説明方法を工夫すべきだと存じます。

回答

今後は答申のほかに概要版などを作成して市民にわかりやすい文書もあわせて掲示したいと思います。

以上